

第6章 歴史的風致の維持及び向上に必要な事業に関する事項

(1) 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する基本的な考え方

歴史的風致維持向上施設とは、地域における歴史的風致の維持及び向上に寄与する公共施設等であり、白河市固有の歴史的・文化的遺産を維持、継承していくことに寄与する施設・活動の場等とする。歴史的風致維持向上施設においては、市の上位・関連計画と連携を図りながら、文化財や歴史的・文化的遺産の修復、まちなか回遊向上、良好な町並み景観形成に寄与する整備を行う。

また、整備を行った歴史的風致維持向上施設については、その施設が持つ価値を向上させるために、積極的に公開・活用を行う。また、これらの資源の価値を周知する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に努める。

さらに、歴史的風致維持向上施設の管理にあたっては、建設部、文化財部局及び関係部局との役割分担のもとで連携するとともに、適切な維持管理を行う。また、その所有者等に対しても適切な助言、指導等を行うこととする。

これらの白河市における歴史的風致の維持・向上に資する整備は、次の基本的な考え方に基づき事業を推進していくこととする。

① 史跡等整備

史跡小峰城跡をはじめとする史跡等の整備に関して、修復整備を推進する。

② 景観・歴史的建造物等の整備

良好な町並み景観形成の支援や歴史的建造物等の修復整備を推進する。

③ まちなか回遊性向上

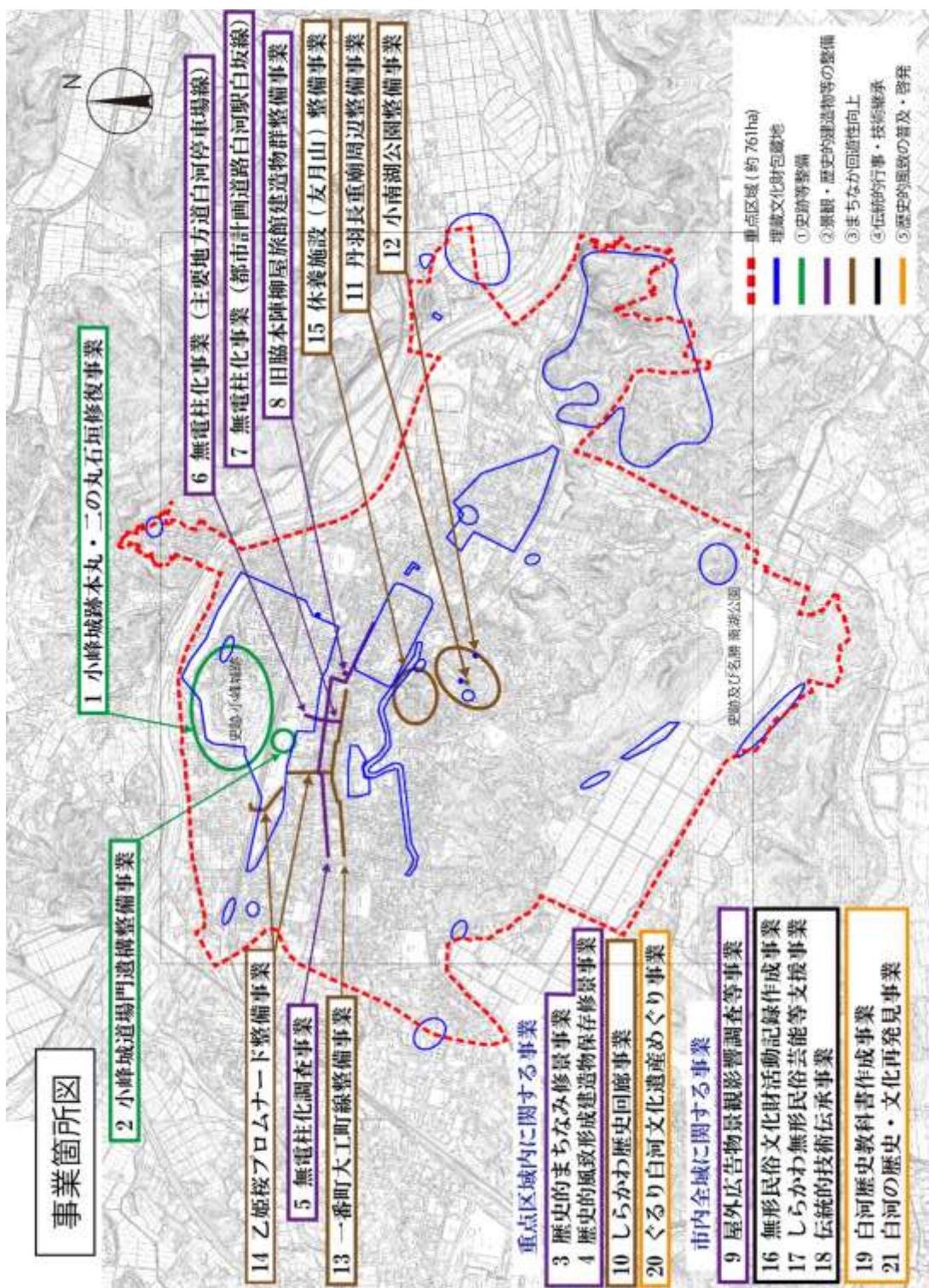
歴史的資産をつなぐまちなか回遊性の向上を図る。

④ 伝統的行事・技術継承

伝統産業や祭礼等の担い手の育成支援を行う。

⑤ 歴史的風致の普及・啓発

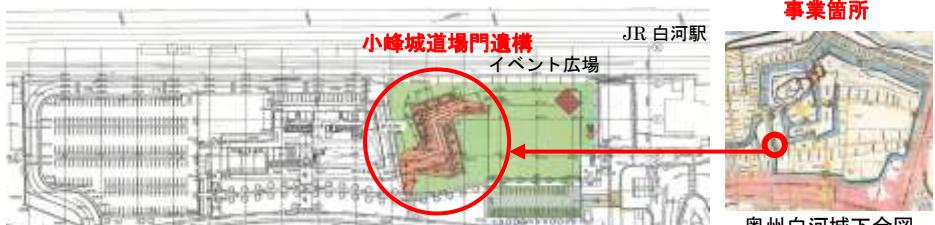
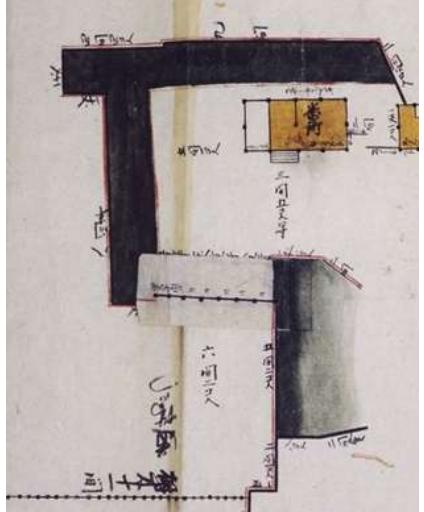
重点区域内に残っている足元の歴史的な資源を見直し、歴史について学ぶ・触れる機会を創出することで、歴史的風致の普及・啓発などを行う。



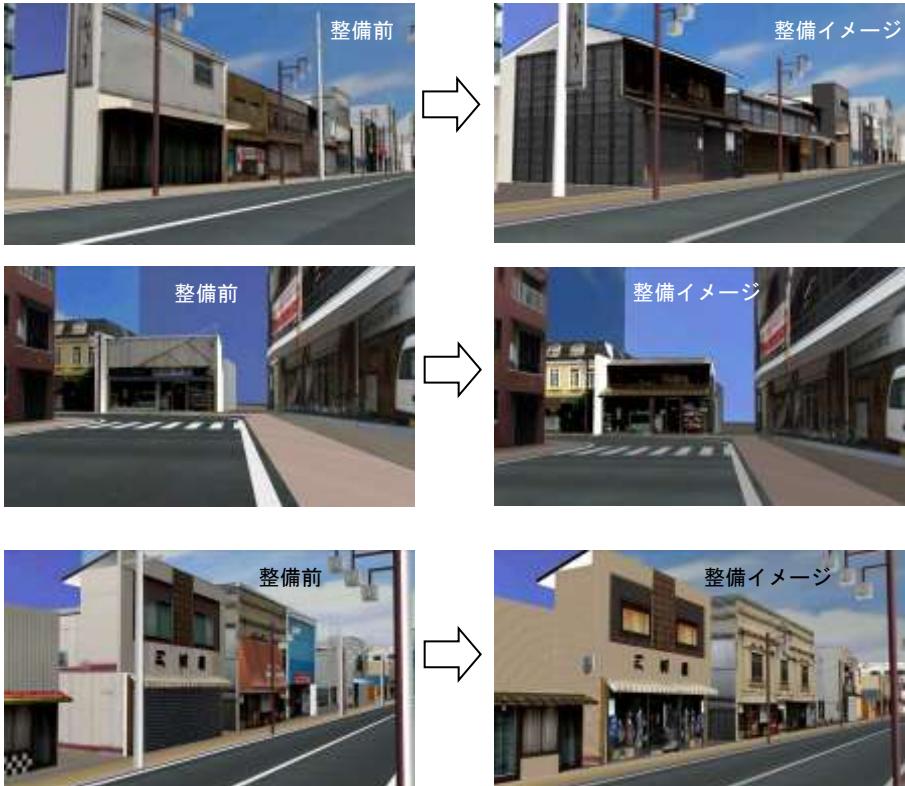
(2) 歴史的風致の維持向上に資する事業

① 史跡等整備

事業名	1 小峰城跡本丸・二の丸石垣修復事業（小峰城跡災害復旧事業）
整備主体	白河市
事業手法	国宝重要文化財等保存整備事業（文化庁補助事業）
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、小峰城跡保存管理計画（平成25年度策定）、小峰城跡整備基本計画（平成26年度策定）
事業期間	平成23年度～
事業位置	 
事業概要	<p>平成23年度・平成24年度は、東日本大震災により崩落した石垣の記録化や石材の撤去作業を行いながら、崩落原因の究明と修復方法の検討を行う。</p> <p>平成25年度以降については、検証結果をもとに、崩落箇所を含め修復が必要と判断された石垣について、計画的に修復を進めていく。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>震災により崩落した石垣 (本丸南面)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>小峰城跡</p>  </div> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	史跡小峰城跡・三重櫓は、まちなかの至る所から見ることができ、白河市のシンボル的存在となっている。史跡小峰城跡の石垣を修復することは、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	2 小峰城道場門遺構整備事業
整備主体	白河市
事業手法	社会资本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、小峰城跡保存管理計画（平成25年度策定）
事業期間	平成23年度～平成24年度
事業位置	 <p>小峰城道場門遺構 JR 白河駅 イベント広場 事業箇所 奥州白河城下全図</p>
事業概要	<p>小峰城道場門遺構の調査・測量・設計等を行い、遺構面を保護する等の露出展示的な整備をし、賑やかなまちなか再生のため整備を図るイベント広場と連携して一般公開することにより、多くの市民に道場門の歴史的役割のご理解をいただくこととする。なお、整備にあたっては文化庁と協議の上、行うこととする。</p> <p>航空写真</p> <p>小峰城道場門平面図（御櫓絵図）</p>  <p>遺構平面図</p> 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	道場門は、小峰城三の丸から道場小路武家屋敷に通じる門であり、市街地に残された城郭遺構として貴重なものである。小峰城道場門遺構を整備することにより、道場門が果たした歴史的な役割を知つもらう機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

② 景観・歴史的建造物等の整備

事業名	3 歴史的まちなみ修景事業
整備主体	民間（所有者）、地域住民組織、白河市、NPO 法人しらかわ建築サポートセンター（歴史的風致維持向上支援法人）
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）
関連計画	白河市第 2 次総合計画（平成 25 年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成 21 年度～）、白河市景観計画（平成 23 年度～）
事業期間	平成 23 年度～
事業概要	<p>白河市の中心市街地は、旧奥州街道沿道などを中心に歴史的建造物の商家や蔵などの歴史的景観が多く残り、それらを舞台として白河提灯まつりや白河だるま市などが開催され、城下町である白河市の重要な歴史的風致を形成している。これら歴史的風致の保全を図るために、景観計画に基づき景観形成ガイドライン等を作成し、これに基づく改修等に対する支援を行うこととする。</p> 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	旧城下町である中心市街地を形成する商家等の歴史的建造物は、年々減少傾向にある。このため、歴史的建造物や町並み保全と修景を整備することにより、連続性のある歴史的町並み景観の形成を図ることができ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	4 歴史的風致形成建造物保存修景事業
整備主体	民間（所有者）、地域住民組織、白河市、NPO 法人しらかわ建築サポートセンター（歴史的風致維持向上支援法人）
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）
関連計画	白河市第 2 次総合計画（平成 25 年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成 21 年度～）、白河市景観計画（平成 23 年度～）
事業期間	平成 23 年度～
事業概要	<p>旧奥州街道沿線や歴史的街路沿道に面する歴史的な建造物について、歴史的風致形成建造物に指定し、建造物の外観修景、内装装備等の整備改善を行い、歴史的風致形成建造物の保全活用と公開を図るため、所有者等が行う建造物の保存修景事業の一部を助成する。</p> <p>なお、東日本大震災により屋根瓦や土壁崩落など甚大な被害を受けた歴史的風致形成建造物の修理等についても、本事業により支援する。</p> <p style="text-align: center;">歴史的風致形成建造物の被災状況</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	旧城下町である中心市街地には、多くの歴史的建造物が存在しているが、年々減少傾向にある。このため、歴史的建造物の保全と修景を行うことにより、歴史的町並み景観の形成を図り、旧城下町としての景観を維持していくことで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	5 無電柱化調査事業
整備主体	白河市
事業手法	市単独事業
関連計画	白河市都市計画マスターplan（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～）
事業期間	平成24年度～
事業位置	
事業概要	<p>旧奥州街道である現在の国道294号は、鹿嶋神社祭礼（白河提灯まつり）の運行ルート、白河だるま市の開催場所等になっているが、電線・電柱類が祭礼時の運営支障及び景観阻害の要因となっている。</p> <p>このため、道路管理者、事業者等と無電柱化に関する調整を図りながら、現況及び整備手法等について調査・検討を行う。</p>  <p>白河提灯まつり運行の支障となっている電線・電柱類</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	祭礼運行の支障や景観阻害要因となっている、電線・電柱類の無電柱化を推進するための現況及び整備手法等について調査・検討を行うことは、歴史的な町並み景観の維持・形成につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	6 無電柱化事業（主要地方道白河停車場線）
整備主体	福島県
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（道路事業）
関連計画	白河市都市計画マスターplan（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～）
事業期間	平成25年度～平成27年度
事業位置	
事業概要	<p>主要地方道白河停車場線（大手町工区）は、鹿嶋神社祭礼（白河提灯まつり）の運行ルート、小峰城三重櫓を視対象とした視点場となっているが、電線・電柱類により、祭礼時の運営支障及び眺望景観が阻害されている。このため、無電柱化整備を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電線共同溝整備 延長=210m 車道幅員=6.0m 歩車道幅員=20.0m <div style="display: flex; align-items: center;">  →  <p>整備前</p> <p>整備イメージ</p> </div> <div style="display: flex; align-items: center;">  →  <p>祭礼運営支障状況</p> <p>鹿嶋神社祭礼総町渡御</p> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	祭礼運行の支障や景観阻害要因となっている、電線・電柱類の無電柱化を推進することは、歴史的な町並み景観の維持・形成につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	7 無電柱化事業（都市計画道路白河駅白坂線）
整備主体	福島県
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街路事業）
関連計画	白河市都市計画マスターplan（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～）
事業期間	平成20年度～平成25年度
事業位置	 
事業概要	<p>都市計画道路白河駅白坂線（大工町工区）は、小峰城三重櫓を視対象とした視点場となっているが、電線・電柱類により、眺望景観が阻害されている。このため、幹線街路の整備に合わせて無電柱化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電線共同溝整備 延長=217m 車道幅員=6.0m 歩車道幅員=20.0m  <p>白河駅白坂線から小峰城三重櫓の眺望景観</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	景観阻害要因となっている、電線・電柱類の無電柱化を推進することは、歴史的な町並み景観の維持・形成につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	8 旧脇本陣柳屋旅館建造物群整備事業
整備主体	白河市
事業手法	市単独事業（平成 24 年度） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（平成 25 年度～）
関連計画	白河市第 2 次総合計画（平成 25 年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成 21 年度～）、白河市景観計画（平成 23 年度～）
事業期間	平成 24 年度～
事業位置	
事業概要	<p>明治天皇や新撰組ゆかりの歴史的遺産である旧脇本陣柳屋旅館建造物群（歴史的風致形成建造物）について、老朽化の激しい蔵座敷の復元整備に向け、整備後の利活用等の検討を行う。（平成 24 年度：市単独事業）</p> <p>検討結果をもとに、市が土地・建物を取得し、史実に基づき復元整備を行い、まちなか回遊の拠点として活用する。（平成 25 年度～：社会資本整備総合交付金事業）</p> <p>表通りに面した明治・大正期の勧工場については、修景整備に向けた検討を実施する。</p> <p>古写真で見る蔵座敷内部</p> <p>現在の蔵座敷内部</p> <p>明治期の勧工場</p> <p>現在の外観</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	旧脇本陣柳屋旅館建造物群は、明治天皇や新撰組が宿泊した等の歴史的由緒を持ち、旧城下町に残る貴重な歴史的遺産として重要な構成要素の一つとなっている。当事業により、まちなか回遊の拠点とすることで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	9 屋外広告物景観影響調査等事業
整備主体	白河市
事業手法	社会资本整備総合交付金（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）（平成25年度） 市単独事業（平成26年度）
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～）
事業期間	平成25年度～
事業概要	<p>良好なまちなみ景観の形成及び歴史的風致の維持向上を図るうえで重要な構成要素となる屋外広告物の表示について、現況調査や影響調査、問題課題の整理、規制のあり方の調査研究、事業者との合意形成活動等を行う。</p> <p>また、本事業により得た成果を反映させた独自の屋外広告物条例を制定するとともに、「屋外広告物表示のガイドライン」を策定する。</p>  <p>国道289号ロードサイドの 店舗立地等に伴う屋外広告物</p>  <p>南湖公園の歴史的風致や周辺景観に 影響を及ぼしている屋外広告物</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	独自の屋外広告物条例を制定し、地域の特性に応じた質の高い屋外広告物の表示等について適切に誘導することにより、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

③ まちなか回遊性向上

事業名	10 しらかわ歴史回廊事業
整備主体	白河市
事業手法	市単独事業（平成24年度～）、社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（平成26年度）、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業（平成27年度）
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）
事業期間	平成24年度～
事業概要	<p><マップ作成・イベント等による回遊性向上></p> <p>まちなかに残る歴史的建造物、歴史的・文化的資源等を結んだ回遊ルートマップ等を作成し、年に数回の散策ツアー等を開催する。</p>  <p><誘導サイン等整備による回遊性向上></p> <p>歩行者系誘導サイン、道標等の案内施設整備を行うことにより、まちなか回遊性の向上を図る。</p> 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物が所在する町並みや文化財を繋ぐ回遊性の向上は、白河市民及び来街者が、白河の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	11 丹羽長重廟周辺整備事業
整備主体	白河市
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～）
事業期間	平成23年度～平成25年度
事業位置	 
事業概要	<p>丹羽長重廟（市指定重要文化財）を歴史的風致形成建造物に指定し、修復・保存を図る。</p> <p>また、廟周辺の園路の整備や、管理上及び景観上支障をきたしている森林等の間伐を行い、廟周辺環境の整備改善を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">丹羽長重廟 廟周辺森林等の繁茂状況</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	白河藩大名家墓所の核となっている初代白河藩主丹羽長重の靈廟を修復するとともに、周辺環境の整備改善を図り、まちなか回遊の拠点とすることで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	12 小南湖公園整備事業
整備主体	白河市
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）
事業期間	平成25年度～
事業位置	
事業概要	<p>白河藩大名家墓所（市史跡）が所在する小南湖の丘陵地について、丹羽長重廟に至る園路の整備や森林等の間伐、湖沼の浚渫等を行い、まちなか回遊の拠点となる史跡公園として整備する。</p>   
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>白河市の中心市街地に隣接する白河藩大名家墓所（小南湖）周辺を整備することで、市街地から南湖への回遊性が高まることにより、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>

事業名	13 都市計画道路一番町大工町線整備事業
整備主体	白河市
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街路事業）
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）
事業期間	平成22年度～平成26年度
事業位置	 
事業概要	<p>都市計画道路一番町大工町線は、歴史的な町並みを活かして進められている歩車共存道路であり、既に完了している歩行系街路とともに歩行系ネットワークの形成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現道舗装の高質化及び歩道整備 延長=823m 幅員=6.0m <div style="display: flex; align-items: center;">  ➡  <p style="margin-top: 10px;">整備前</p> <p style="margin-top: 10px;">整備イメージ</p> </div> <div style="display: flex; align-items: center;">  ➡  <p style="margin-top: 10px;">整備前</p> <p style="margin-top: 10px;">整備イメージ</p> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートや歩道幅員が確保されることは、まちなかの回遊性が向上し、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークが構築されるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	14 都市計画道路乙姫桜プロムナード整備事業
整備主体	白河市
事業手法	市単独事業（平成25年度） 社会資本整備総合交付金事業（街路事業）（平成26年度～）
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）
事業期間	平成25年度～平成28年度
事業位置	
事業概要	<p>都市計画道路乙姫桜プロムナードは、歴史的な町並みを活かして進められている歩車共存道路であり、既に完了している歩行系街路や現在整備中の歩行系街路とともに歩行系ネットワークの形成を図る。</p> <p>■乙姫桜プロムナード2号線 ・現道舗装の高質化及び歩道整備 延長=200m 幅員=10.0m</p> <p>■乙姫桜プロムナード3号線 ・現道舗装の高質化及び歩道整備 延長= 260m 幅員=7.0m</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>整備前（2号線）</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>整備前（3号線）</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートや歩道幅員が確保されることは、まちなかの回遊性が向上し、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークが構築されるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	15 休養施設（友月山）整備事業
整備主体	白河市
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（道路事業と一体の関連社会資本整備事業）
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）
事業期間	平成23年度
事業位置	
事業概要	<p>友月山公園は、小南湖とともに市街地に最も近く、友月山頂からは、小峰城跡、市街地等が一望できる程、眺望景観が優れており、春の桜の名所にもなつておらず、市民に親しまれている公園である。しかし、休養施設が整備されていない状況にある。</p> <p>このことから、ベンチ、トイレ等を含む四阿の整備を行うことにより、市民に親しまれる公園に整備した上で、歩行系ネットワークの向上を図る。</p> <p>友月山公園全景</p> <p>友月山頂から小峰城三重櫓を望む</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	友月山公園の休養施設が整備されることで、史跡小峰城跡から市街地を経由し、南湖公園を結ぶ回遊ルートの拠点となり、回遊性向上により、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

④ 伝統的行事・技術継承

事業名	16 無形民俗文化財活動記録作成事業
整備主体	白河市
事業手法	市単独事業
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）
事業期間	平成23年度～
事業概要	<p>市内各所に残る無形民俗芸能等の活動は、近年後継者不足が加速し、活動の停止に追い込まれる事例が増加しつつある。地域に根差した民俗・芸能活動は、住民の生活の一部を形作っていたものであることから、現状での活動内容について、詳細な調査を行い、活動記録の保存を行う。</p> <p>このことにより、地域住民とともに活動内容の検証を行い、地域活動との結びつきを再認識し、継続した活動が行われる環境の創出に努める。</p>  <p>関辺のさんじもさ踊（県指定無形民俗文化財）</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	無形民俗文化財について、活動内容の把握と映像による記録保存を行うことは、活動団体と地域との連帯を深め、無形民俗文化財の保護と継続的な活動を推進することとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	17 しらかわ無形民俗芸能等支援事業
整備主体	白河市
事業手法	市単独事業
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）
事業期間	平成21年度～
事業概要	<p>無形民俗文化財や伝統行事等を実施する団体を対象に、民俗芸能等に用いる用具類の修繕、活動の公開・育成等に対して財政支援を行う。また、用具類を収納する倉庫の建設や購入等に対しても財政支援を行い、地域文化の保存・継承及び地域活性化を推進する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>奥州白河歌念佛踊 (県指定無形民俗文化財)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>河東田牛頭天王祭 (市指定無形民俗文化財)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>十日市ちょううちん祭り</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>釜子盆踊り</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	無形民俗文化財の活動や活動にかかる衣装や道具等の修復や更新に対して、実態調査に基づき必要な支援を講じていくことで、無形民俗文化財の保護と継続的な活動の維持を図ることとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	18 伝統的技術伝承事業
整備主体	民間(伝統工法技術者)、白河市、NPO法人しらかわ建築サポートセンター(歴史的風致維持向上支援法人)
事業手法	歴史的風致維持向上推進等調査(平成24年度・平成25年度) 市単独事業(平成26年度~)
関連計画	—
事業期間	平成24年度~
事業概要	<p>東日本大震災により屋根瓦や土壁崩落など甚大な被害を受けた歴史的な建物の修理等に際し、伝統工法に係る材料調達や職人不足の課題が浮き彫りとなつたことから、地域の材料、地域の職人、地域固有の工法で修理する持続可能な修理システムを構築するため、モデル修理工事の実施や専門家を招いた研究会の開催等により、修理工法の開発等や職人等の人材育成を図る。(歴史的風致維持向上推進等調査、市単独事業)</p> <p>酒造業、白河だるま製造等の伝統産業技術に関しては、酒造製法に触れる機会やだるまの製造や絵付け等を行う場を設ける見学・体験型のイベントを開催し、伝統産業についての理解を深める。(市単独事業)</p>   <p>瓦修復技術</p> <p>蔵修復（漆喰）技術</p>   <p>酒造製法の見学</p> <p>だるま製造の見学</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	職人の高齢化や後継者不足等により、技術の伝承が途絶えてしまうことが危惧されていることから、地域で循環する歴史的建造物の修理システムの構築や伝統産業に触れる機会を創出することは、伝統技術の継承につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

⑤ 歴史的風致の普及・啓発

事業名	19 白河歴史教科書作成事業
整備主体	白河市
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）
事業期間	平成24年度～
事業概要	<p>白河の歴史と伝統に対する正しい理解と郷土愛の醸成を図るため、歴史教科書の製作を行う。さらには、「(仮称) しらかわ検定」の開催を目指す。</p> <p>The diagram consists of seven rounded ovals arranged in three rows. The top row contains one oval labeled '6つの歴史的風致'. The middle row contains two ovals: the left one is orange and labeled '①白河提灯まつり', and the right one is light blue and labeled '③酒造業にみる 醸造業'. The bottom row contains four ovals: the leftmost is yellow and labeled '④南湖公園の行楽'; the rightmost is brown and labeled '⑤街道集落'; and the two in the center are pink and light green respectively, both labeled '②白河だるまと 白河だるま市'.</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	白河の歴史や伝統活動を正しく学ぶ・触ることは、これらについて、保存・継承活動の担い手となる機会を創出することになるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	20 ぐるり白河文化遺産めぐり事業
整備主体	ぐるり白河文化遺産めぐり実行委員会（白河市他）
事業手法	市単独事業
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、中心市街地活性化基本計画
事業期間	平成21年度～
事業概要	<p>史跡小峰城跡や、鹿嶋神社祭礼（白河提灯まつり）のルート沿いに所在する多くの寺社、南湖公園内の南湖神社や市街地から同公園までの行楽の経由地となる小南湖、友月山公園等の歴史的建造物をチェックポイントとするコースに設定し、オリジナル図柄のスタンプを収集するスタンプラリーを開催する。</p> <p>白河市中心市街地活性化事業 ぐるり白河文化遺産めぐり 期間中は、オリジナル図柄のスタンプを各場所に配置します。 (ただし小南湖、友月山はマイタウン白河にあります) スタンプ台紙は、白河市役所まちづくり推進室・マイタウン白河・白河市文化センター・白河駅・各寺院にあります。 ■主催/ぐるり白河文化遺産めぐり実行委員会 お問い合わせ…☎0248-22-1111(内2745)まちづくり推進室 ■引替期間/5月16日(日)まで ■引替場所/マイタウン白河2F ※この用紙を提示してください。 平成22年 4/17土～5/9日 午前10:00～午後3:00</p> <p>ぐるり白河文化遺産めぐりスタンプラリースタンプ台紙</p> <p>小峰城オリジナルスタンプ 南湖神社オリジナルスタンプ</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	まちなか回遊性の向上を図ることにより、地域の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	21 白河の歴史・文化再発見事業
整備主体	白河市
事業手法	市単独事業
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）
事業期間	平成25年度～
事業概要	<p>白河の歴史についての知識と見聞を広め、白河の歴史への興味を喚起するとともに、自分の生まれ育ったまち・しらかわを愛する心を育てるため、市内の小学校2年生から中学校2年生を対象に、「白河歴史教科書」を活用しながら、白河の歴史や伝統文化等についての学習を体系的に行うこととする。</p> <p>平成27年度からは、小学校1年生から中学校3年生まで対象を拡大して実施する。</p> <p style="text-align: center;">白河の歴史・文化再発見事業</p> <p style="text-align: center;">平成27年度 白河の歴史・文化を育む全体構想図</p> <p>図説：この図は「白河の歴史・文化を育む全体構想図」と題されており、同心円状の構造で示されています。外側から内側へ向けて、年齢層が進んでいます。各層ごとに、対象となる学年や、その層で取り扱われる歴史・文化に関する内容が記載されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外側（白河の児童・生徒）： <ul style="list-style-type: none"> 小1（昔の遊びを知る）：あやとり、けん玉、おはじき 小2（身近な地域の昔話を紹介する）：おとぎ話、地元の伝説 小3（昔の暮らしを調べる）：地域の暮らし、乗り物 小4（生まれ育った地域を調べる）：地域の歴史 小5（伝統文化をふれる）：芸の道の祭り、赤道洋服 小6（白河の歴史や文化を深掘りする）：白河の歴史（小城城、西湖公園、白河の壁）、白河城跡、フィールドワーク、白河の遺跡（パート1：天王山遺跡など）、松平定信の家様（パート2：松平館、城主館、古賀館）、松平定信の墓（パート3：駿輝院）、中山義秀の墓（中山義秀記念文学館） 中1（白河の古代を調べる）：白河の古跡、遺跡（パート1：下船塚古墳、舟田千差遺跡など） 中2（松平定信に学ぶ）：松平定信の家様（パート2：立廟館、城主館、古賀館） 中3（三市交流事業）：白河の歴史・文化を伝える（白河市・奥州市・羽田野市交流事業）
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	小中学生が、白河の歴史や伝統文化等を正しく学ぶことは、ふるさとに誇りを持つ契機となり、歴史資源の保全や伝統文化等の継承に対する意識の向上につながるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。